

弘済会報



2026

NO.128

子どもたちが輝いた瞬間

新上五島町立奈良尾小学校



海洋体験「シュノーケリング」



伝統継承「万越太鼓の演奏」



世界遺産学習「頭ヶ島天主堂」



動物ふれあい体験



海洋体験「シーカヤック」



奈良尾小学校校舎

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長崎支部

日教弘ホームページアドレス

<https://www.nikkyoko.or.jp>

日教弘長崎支部ホームページアドレス

<https://www.nikkyoko.or.jp/company/nagasaki/index.html>



編集・発行

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 長崎支部 〒850-0052 長崎市筑後町2-1 長崎県教育文化会館207 ☎095-822-2305

株式会社 長崎教弘 〒850-0052 長崎市筑後町2-1 長崎県教育文化会館206 ☎095-822-2313

★公益財団法人日本教育公務員弘済会(略称(公財)日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

「午年と馬車馬と馬頭観音」



公益財団法人
日本教育公務員弘済会長崎支部
支部長 松尾 敦則

新年あけましておめでとうございます。

今年、2026年は午年です。「馬」は、成長や発展の象徴とされ、「何かをはじめるといふ」とか「気持ちの切り替えに向いている」といわれています。どんな干支（えと）にも、人々の願いが託されています。馬の特徴から「前進」や「飛躍」の年になってほしいという思いがあります。

2025年の流行語大賞が、首相の「働いて働いて働いて働いて働いて」という言葉でした。まさに「馬車馬」のように働きますという意味だったのですが、人手不足、教員不足で過剰労働になり、体や心を病みながら働いている労働者や教職員の思いは届いていないのかと残念な気持ちになりました。

一方で、同じ働くにしても明るい話題がV・ファーレン長崎の8年ぶりのJ1昇格です。高木監督は、「ハードワーク」をモットーにチームを引っ張ってこられました。今年はまだにJ1で飛躍する年になってほしいものです。

弘済会も去年は「つなぐ」をモットーに事業を推進してまいりましたが、教弘保険の加入者数が伸び悩む中、教職員の皆様に今まで以上に弘済会の教育振興事業や福祉事業をお知らせすることが必要だと感じています。

教弘保険は、旅の安全や道中の災いから身を守ってくれる「馬頭観音」のような存在です。そのご利益（りやく）は、契約者だけでなく子どもたちや教職員の皆様が受けることができます。今年、積極的に弘済会の活動を広めて、V・ファーレン長崎同様飛躍の年にしたいと思います。

新上五島町立奈良尾小学校

本校は、新上五島町の最南端に位置する学校です。平成26年4月に旧奈良尾小学校と旧岩瀬浦小学校が統合し、新しい奈良尾小学校として開校しました。まだ新しい校舎の中には、暖かい光が差し込み、目の前には、美しい海が広がっています。

その中で「笑顔とやさしさの花を咲かせよう」を合言葉に、学校、家庭、地域が一丸となり、未来へはばたく子供たちを育成しています。地域の方も積極的に学校教育に

関わっていただき、伝統となっている「奈良尾万越太鼓」は、高学年が地域保存会の皆様のご指導のもと、演奏に取り組んでいます。また、低学年の芋ほり体験や動物ふれあい体験、中学年のかんころもち作り、高学年の近隣小学校合同での海洋体験、世界遺産学習など魅力あふれるふるさとの良さを感じ取ることができました。

豊かな教育環境の中で、子供たちは、多くのやさしさにふれ、笑顔いっぱいにのびのびと育っています。

教育研究助成事業

2026年度 教育研究・活動助成金(募集要項)

各学校において実施される有益な教育研究・活動や児童生徒の学習活動に対して、自由に創造的に活用いただける助成金を給付します。事業の概要は以下の通りです。

各学校からのご申請をお待ちしております。

○教育研究・活動助成金事業の概要

1 助成対象学校

2026年度は、長崎県内の国公立小学校、特別支援学校(小学部)に対して助成をします。
(分校、分教室はそれぞれ1校とみなします。)

2 助成金について

助成金は、各学校上限5万円とします。(指定口座への振込となります。)

3 対象となる経費

(1)教育研究(活動)…教職員の教育研究(活動)に関わる費用全般

(例) 研究資料等の作成費、教育図書代、研修会の会場費、講師の旅費・謝金等

(2)学習活動…児童生徒の学習活動(部活動を含む)に関わる費用全般

(例) 総合学習等に関わる費用(講師旅費・謝金、諸経費)、上演・文化的活動等に関わる諸経費、教材・教具費、部活動振興に関わる諸経費等

4 対象とならない経費

教育研究(活動)や学習活動とは関係のない人件費、消耗品、通信費、備品、旅費、飲食費、会場費等の諸経費

5 選考について

本会の選考委員会において、申請内容が助成の趣旨と合致している内容となっているかを総合的に審査した上で内定し、幹事会において助成を決定します。

6 申し込み手続きについて

(1)申請方法

各学校から「申請書」および「口座振込依頼書」を本会までご郵送ください。

(2)募集期間

2026年4月1日(水)～4月28日(火) 必着

(3)申請書の送付先(※申請書は4月上旬に各学校宛に送付します。)

〒850-0052 長崎市筑後町2-1 長崎県教育文化会館207

(公財)日本教育公務員弘済会長崎支部(T E L 095-822-2305)

◎募集期間中、申請書の様式は本会のホームページにも掲載します。「弘済会長崎支部」で検索ください。

7 研究・活動報告について

研究・活動が終了した時点で、所定の「教育研究・活動助成金成果報告書」をご提出ください。

※会計報告には領収書(コピー可)の添付が必要です。提出期限：2027年2月末日

教育研究助成事業(教育実践研究論文の助成)

研究主題「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」として、2025年度は29編の応募をいただきました。選考委員会での審査の結果、次の方が入賞されました。

入賞の皆様には研究助成金を贈呈し、尾崎 一光氏 島原翔南高等学校(個人の部)と吉田 清美氏 盲学校(個人の部)と長崎市立上長崎小学校(学校の部)の論文3点を『日教弘教育賞』(全国表彰)に推薦いたしました。おめでとうございます。(P.5より推薦論文を紹介いたします。)

	氏 名	学 校 名	研 究 テ ー マ
個人 の 部	田 中 一 浩	対馬市立西小学校	タイムマネジメントを意識した職場環境の改善 ～超過勤務時間の見直しに向けて～
	吉 田 太 輔	島原工業高等学校	工業高校における「数学を活用する力」の育成に向けて ～「関数電卓操作」と「工業の学び」への学習支援教材～作成と活用～
	佐 藤 真一郎	長崎工業高等学校 定時制	定時制高校における生徒の社会参画意識を高める学級通信 ～社会を生き抜く基礎知識を手に入れる～
	原 田 潤一郎	長崎市立長崎中学校	セキュアベースを基盤に未来を切り拓く力を育む地域学習 ～温故創新の取組を通して～
	尾 崎 一 光	島原翔南高等学校	観点「主体的に取り組む態度」の評価について ～自己調整を促し単元内評価をする取り組み～
	矢 間 昌 臣	佐世保市立祇園小学校	社会科における主体的に思考・判断・表現できる児童の育成 ～話的な活動と書く活動を意図的に位置付けた単元構成を通して～
	水 野 貴 護	佐世保市立中里小学校	学びのつながりを意識した単元導入の実践と考察 ～第6学年「比」の学習について～
	戸 村 文 夫	佐世保特別支援学校	教員一人一人の意見を反映させた行事の精選 ～行事に関する意識調査の様式の開発と分析方法の確立～
	吉 田 清 美	盲 学 校	盲学校における生きる力を育む食育活動の実践とその教育的意義 ～視覚障碍児の自立に向けた食育活動のあり方について～
	橋 本 長 善	長崎市立岩屋中学校	学習した知識量と思考力の因果関係 ～学習した知識量と思考力の関係性の一考察～
	今 泉 宏	退 職 者	「長崎工業高校の設立から8年間の歴史」 ～戦争に翻弄された設立からの8年間～
	江 崎 敏 夫	青 雲 中 学 校	学びの味付けは自作ARで! ～自作AR教材・デジタルペン等を活用した廃材利用のピタゴラ装置～
	松 本 光 代	鳴 滝 高 等 学 校	アンコンシャスバイアス、価値観の違いを理解し、解決を図る人権教育 ～「昔話 桃太郎」「オリンピック競技大会のトランスジェンダー選手の取り扱い」を活用した授業実践～
平 井 秀 治	こころ咲良高等学校 こころ未来高等学校	体験的教師論(小中学校編) ～出会った先生から教師の力を考える～	

	氏 名	学 校 名	研 究 テ ー マ
グ ル ー プ の 部	林 田 元 善	雲仙市立鶴田小学校	命の尊さを考える道徳授業実践 ～親子のふれあい体験を通して～
	山 下 愛 子	雲仙市立鶴田小学校	国語科において登場人物の心情を深く想像できる児童の育成 ～『忘れられないおくりもの』の授業実践を通して～
	長 嶺 理 美	佐世保市立楠栖小学校 長崎県佐世保市省察と創造の会授業サークル)	省察による授業改善—ウェルビーイングを向上させる未来の授業づくり— ～授業がわかる・楽しい・大好きな子どもたちを育てるために～

		学 校 名	研 究 テ ー マ
学 校 の 部		対馬市立西部中学校	生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する校内研修モデルの構築 ～教師の個別の研修テーマを核とした主体的で協働的な校内研修モデルの提案～
		島原市立第五小学校	子供の育ちを12年間で見取り、地域総がかりで取り組むふるさと教育への挑戦 ～幼・保・小・中をつなぐカリキュラムづくりとコミュニティ・スクールの活用を通して～
		長崎市立上長崎小学校	「学年担任制」への挑戦とその考察 ～児童、保護者、教職員のウェルビーイングを目指して～
		波佐見町立波佐見中学校	ビジョンの共有とPDCAサイクルによる学校経営方針の具現化 ～校内研修における対話と総合的な学習の時間における生徒の探求的活動をとおして～
		東彼杵町立東彼杵中学校	ウェルビーイングな学校づくりに向けての「チーム学校」としての取組 ～「つながり」を重視し、学校に携わる人々の強みを生かした学校経営について～
		平戸市立度島小中学校	ふるさと「度島」に誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていく子どもの育成 ～地域・PTAとの関わりを活かした「ふるさと教育」を通して～
		希望が丘高等特別支援学校	社会に開かれた教育課程とキャリア教育の推進 ～高等特別支援学校における地域との連携を通して～
		新上五島町立東浦小学校	地域と共に活力ある学校づくりを目指して ～「つながり」を活かした学校づくり（コミュニティ・スクール）の展開～
		雲仙市立鶴田小学校	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動しようとするこどもの育成 ～だれ一人取り残さない 国語科の授業をめざして～
		九州文化学園小中学校	小中一貫教育における9年間の学びをつなぐ校内研修の実践と課題 ～情報活用能力を基盤とした共通視点による研修の推進～
		波佐見町立中央小学校	学びを自分事とし 生活に活かす学習の在り方 ～自分たちの活動を地域社会に広げるいという目的のために～
		西海市立大瀬戸小学校	「資質・能力」の向上と「点数」アップの両方を目指して ～「授業改善」と「学力向上」を住み分けた取組を通して～

2025年度 教育研究助成事業・教育実践研究論文選考委員

浦川末子	長崎県更生保護女性連盟・会長
瀧下哲也	県教育センター・主任指導主事
寺田成広	福田小学校・校長
野田浩司	伊良林小学校・校長
廣瀬忠義	桜馬場中学校・校長
田添俊和	山里中学校・校長
高島敦子	西彼杵高等学校・校長
峰 薫	佐世保東翔高等学校・校長
三藤理絵	県教組・中央執行副委員長（大村特別支援学校西大村分教室）
坂下里美	高教組・執行委員（島原高等学校定時制）

観点「主体的に取り組む態度」の評価について

自己調整を促し単元内評価をする取り組み

長崎県立島原翔南高等学校 教諭 尾崎 一光

1 はじめに

長崎県立島原翔南高等学校は、生徒数79名、常勤職員数28名からなる全日制の総合学科高校である。本校の特色の1つは、生徒が2年次より進路希望に応じて系列（コース）を選択し、複数の授業科目を主体的に選べる点にある。選択可能な科目は、国語、数学、英語等を基礎基本から学べる科目や、芸術（器楽・琴・工芸等）、外国語（韓国語・中国語）等多岐にわたる。

本校の成績算出について、詳述は割愛するが、学期ごとに観点別学習状況評価の3観点に基づいた到達度の算出が必要である。「知識・技能」および「思考・判断・表現」の2観点は、定期考査の素点やレポートなどから比較的容易に算出可能である。一方、「主体的に学習に取り組む態度」については、課題の提出状況等を基に客観的な評価が試みられているが、さらなる客観性と説明責任を担保するためには、その根拠となる明確な評価基準の整備が必要である。

筆者は本校での勤務が5年目を迎えた。教務部員として勤務する中で、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に不安を感じている教員が多い実態に気付いた。そこで筆者は、教務主任・管理職と協議の上、当該観点の評価方法の具体化を計画した。令和7年8月には成果物を全教員に共有し、それらを実際に使用した教員からフィードバックを得て、継続的な改善を図った。

2 本実践の理論的枠組み

現行の学習指導要領では、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による観点別学習状況評価が求められている。

まず、現行の学習指導要領との親和性の高い梶田叡一（2016）は、形成的評価によって学習者の成長を支援することを示している。評価は「教育の一部」であり、教員は生徒の学習状況を指導へと活かさなければいけない。このとき、評価は単元の教育目標と連動していなければならない。目標に向けた意識的な取り組みが形成的評価の実効性を高める。学習者の主体性や意欲を育てるためには、評価の方法を工夫する必要がある。とりわけ、「振り返り」活動において、指導や学習の当

面する課題や方向性を指し示す評価の重要性を示している。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。本観点に基づく評価としては、2つの側面を評価しなければいけない（文部科学省、2019、p.10）。

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面
- ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

以降、本文中では「①の側面」、「②の側面」と呼ぶ。

2つの側面で評価をするので、①の側面が十分に認められたとしても、②の側面が認められない場合には、「主体的に学習に取り組む態度」の評価としては、基本的に「十分満足できる」(A)とは評価されない。これは、「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、ただ単に学習に対する粘り強さや積極性といった児童生徒の取組のみを承認・肯定するだけではなく、学習改善に向かって自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが必要であるとの趣旨を踏まえたもの（文部科学省、2019、p.11）である。

「令和の日本型学校教育」（文部科学省、2021、p.17）では、②の側面の育成を次のように述べている。

全ての子供に（中略）自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

②の側面の育成には、指導の個別化が必要であり、子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく

ことが必要（中央教育審議会、2021、p.18）である。

自己調整を促す方法として、振り返りシートのようなポートフォリオが効果的である。生徒の記述内容と実際の取り組み状況に応じ、単元の目標を達成できるように、生徒の状況に応じてフィードバックをすることが必要となる。

このとき、評価規準や評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている。どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠（文部科学省、2019、p.14）である。

この点から、4月の授業開きの段階で、授業者が評価基準を提示することが重要である。ルーブリックを表形式にして生徒に提示することで、生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己調整を図るきっかけとなることも期待される。また、生徒に評価結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要（文部科学省、2019、p.14）である。

3 実践の概要

筆者は「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法を複数開発し、自身の授業で使用、改善を続けた。

- ① 毎回の授業で記述させ、授業6回ごとに評価する自己調整シートと評価のためのルーブリック
- ② 1時間単位の活動の様子を評価する、評価基準と達成状況を明確にしたルーブリック
- ③ 毎回の授業で記述させ単元ごとに評価する、振り返りシートと評価のためのルーブリック
- ④ 単元計画表を作成するための年間授業数カウント用データファイルの作成

令和7年8月終盤に全教員に問題提起し、成果物を周知した。今後は使用者からの助言を改善に生かす。

(1) 自己調整シート

筆者は本校に勤務する令和3年度から、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を行っている。評価にはA4サイズ用の紙両面1枚に、6時間分を書くことができる自己調整シート（図1）を使用した。授業ごとに1回分を記述するものであり、授業までの予習や課題の取り組み状況、授業のねらいや授業内で理解できたこと、小テストの記録、理解を深めるための復習計

画を記述させた。この記述状況に応じてABCDの評価を行い、改善点を書いてフィードバックしていた。評価においてはルーブリック（図2）を作成し、4月の授業開きにおいて生徒に周知した。

授業日	月	日	曜日	校時
① 前回の授業後から自分で学習したこと				
② 今回の授業で学習したこと				
テーマ:		ねらい:		
小テストの評価:	内容:	授業の自己評価: A B C		
まどめの問いや、授業で理解できたこと				
③ 次の授業に向けて学習すること				

図1 自己調整シートの1回分（縦に3回分並べる）

評価基準	パフォーマンス状況	達成に向けた指導	達成のための事後指導
A 授業での学習内容を把握し、自らの状況を省みて、自らの学習を調整している。	（基準Bに加えて） ● どのようなことが分かったか、あるいはわからなかったかの記述があり、その改善に向けて計画を立てることができている。	● 授業での学習内容について、どのようなことが分かったか、難しかったかと問いかける。	● 自己調整シートに、個別にアドバイスを記述する。 ● 計画が実行できなかった生徒に、「次の日にまた計画してみよう」といった助言を与える。
B 自らの学習を評価しようとしている。	（空欄のない状態で） ● 授業内容、家庭学習の計画、実施の有無にすぎることがある。	● 授業時間中の初めと終わりに、シートを書くための時間を3分以上確保する。	● 自己調整シートに、個別にアドバイスを記述する。 ● 計画が立てられない生徒に、「その日の復習をする」といった助言を与える。
C 自らの学習を評価しようとしているが、不十分である。	（半分以上の記入はあるものの） ● 取り組む、ないし取り組んだ課題のページや、行った事実のみを記入している。 ● 家庭で取り組むことを計画できていない。 ● 空欄が散見される。		● 自己調整シートをもれなく埋めるように指導する。 ● 家庭学習の内容を、授業終了時に明示する。
D 自らの学習を評価することができていない。	● 記入欄の半分以上が未記入である。		

図2 評価のためのルーブリック

この評価方法を用いると、生徒に自己調整を促すことができる。本時の授業で何が理解できたか、よって家庭では何を学習し、定着させなければいけないか、そしてそれは達成できたのか、そして次の授業でも同様に臨む、という思考サイクルを形成できる。自己調整シートに取り組んでいくうちに、生徒は自己調整のためにすべきことを理解して、評価Aをとることができるようになった。

自己調整を促す評価方法として効果は高いが、運用にあたって評価者の負担が大きいことが課題である。本校は少人数に対して授業を行うため、教員1人が受け持つ生徒数は多くはない。それでもシートに細かく目を通す、気づきを書き加えるとなると、一定の時間は必要である。

改善に向けて、生徒によるデジタル入力を試みた。Teamsで共有し、1人1台PCを利用した。数式や図・グラフの入力には自由度が低く数学科では活用が見込めなかったが、他教科であれば効果的かもしれない。しかし、生徒の文字入力速度は速いとは言えず、1人1台PCの起動にも時間がかかる。総じて、従来の紙媒体への筆記、回収が早かった。ただ、生徒の振り返りにFormsを用いる方法も考えられるので、自己調整シートの共有にこだわらなければ改善が期待できる。

(2) 1時間単位の授業態度評価

筆者は、令和7年度において、第1学年の数学Iと、2学年・3学年の一部系列の数学の授業を担当している。2・3学年の授業で行った評価方法を先に説明する。

筆者の受け持っている2・3学年の生徒数は最大8名である。少人数に対する指導だからこそ、一人ひとりの授業内活動の様子を細かく観察することができる。そこで、毎回の授業で生徒をつぶさに観察し、粘り強く学習に取り組んでいるかを評価した。評価のために、授業時間中の態度を評価するループリックを作成した(図3)。この表を4月の授業開きで生徒に周知し、授業ごとにABCDで生徒を評価した。

評価基準	態度の状況	実態	ノート	問題	評価
A	授業に主体的に参加している	自分なりに考えて、ノートを積極的にまとめる。積極的な発言が見られる	授業に思ったことを実践している	授業として書かれたものだけでなく、脚色に合ったポイントまで書き加えている	自分で解いて取り繕い、訂正もできている
B	授業に主体的に参加している	考えたり、ノートを書いたり、指図をしながらする姿勢が見られる	授業に対して自分なりに答えている	授業として書かれたものがノートに書かれている	自分で解いて取り繕い、訂正もできているが、一部訂正が不完全なところがある
C	授業への参加が不十分である	話を聞いていない様子が見られる。答えているが半分以下であったりする	授業に対して自分なりに答えることができていない	授業の趣き聞かされていく	自分で解いて取り繕い、訂正もできているが、訂正もできている様子が見られない
D	授業に参加していない	授業を聞いている様子が見られない。授業に参加していない	授業と関係のない私語により、授業の進行に支障がある	ノートをとっていない	自分で解いて取り繕い、訂正もできている様子が見られない

図3 授業内評価のループリック

指導と評価の一体化(2022)では、毎時間ごとの評価を前提としていない。これは主に、評価者の負担軽減のためと考える。しかし本校においては、少人数だからこそ授業者が全員の様子を把握することができ、評価に説明責任を果たすことができる。「学校の実状に応じた」評価であると言える。

ループリックの基準ABCDは順序尺度であるが、等間隔であると仮定し、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点の評価点を与えた。授業欠課の場合はnull値を与え、平均値に影響を与えないようにした。評価Dの生徒には、その授業後にすぐに伝え、どのような原因があるかを探った。眠気や学習内容の理解不足が主な原因であり、体調管理への助言や、既習事項との共通点

を伝え支援した。また、1カ月ごとに生徒に平均値を伝えた。その際、良い点・改善点を伝え、どのようにしたら授業内容の理解が進むかをフィードバックし、自己調整を促した。

1学期末考査終了後に、生徒に「主体的に取り組む態度」の到達度を伝え、今後の学習に活かすように伝えた。生徒の反応はよく、評価点が高くなかった生徒も「自分で授業の様子を分かっているので納得する」と話した。授業内平均値は3.63、最大値4.00、最小値2.89であった。客観的かつ説明責任も果たせるものになっていると考える。

(3) 授業計画表による中期的な評価

次に、第1学年(生徒数26)の数学Iで実施している評価方法を説明する。

筆者はまず年間の授業時数を数えて、授業計画を立てる。このとき、行事等が入る可能性があれば、授業時間として数えない。つまり年度当初に「確実に授業ができる」と言える分を数え、その範囲内で授業計画を練る。もし本来の予定にない回数が確保できれば、指導を終えた範囲の復習や、中学校の内容まで含めた学び直しの時間として活用している。

この計画に基づき、生徒に振り返りシート(図4)を配付し、授業終了時に、本時の学習内容と気づきを書かせるようにしている。評価にあたっては、ループリック(図2と同形式のため割愛)を作成し、4月の授業開きにおいて生徒に共有した。

実施日	テーマ	教科書	授業時数	何を学んだか・何を復習したか
11月1日(月)	1次単元	数学Iの基礎	31	B
12月1日(月)	2次単元	数学Iの発展・応用	32	B
1月1日(月)	3次単元	数学Iの応用	33	B
2月1日(月)	4次単元	数学Iの応用	34	A
3月1日(月)	5次単元	数学Iの応用	35	C
4月1日(月)	6次単元	数学Iの応用	40	B
5月1日(月)	7次単元	数学Iの応用	42	A
6月1日(月)	8次単元	数学Iの応用	44	C
7月1日(月)	9次単元	数学Iの応用	44	D
8月1日(月)	10次単元	数学Iの応用	47	A
9月1日(月)	11次単元	数学Iの応用	48	B

図4 振り返りシート

自己調整シートより、自己調整を促すことは望めないが、何を学んだかが明確にできるので、何を復習するかを考えさせることはできる。授業内のまとめでは、どのような家庭学習が必要か問いかけ、次の授業では復習テストを設けることで自己調整を促した。

自己調整シートよりも、授業者の評価負担は軽減できる。片面を書くごとに回収し、生徒に記述内容を

フィードバックした。単元ごとにこのシートを作成し、1学期末考査までに第1章を終えた。評価の内訳は、A：13人、B：10人、C：1人、D：2人であった。

単元ごとの振り返りシート作成には、年間授業回数数の把握が不可欠である。筆者は、年度内の各学年の授業数を算出できるExcelデータファイルも作成した。年度当初に教務部員が打ち込むことで、教員に授業数を周知し、授業計画立案の支援が期待できる。

4 成果と課題

現行の学習指導要領では、単元ごとに3観点のABC評価を行い、それをもとに年間の3観點評価を算出することが求められている。

教育現場での評価負担を減らしつつ、単元ごとの評価を進めるために、図4の振り返りシートを改善した「単元シート」を考案した(図5、記述内容は数学Iのデータの分析)。A3サイズ用の紙の表面に、単元目標、評価規順、学習内容とねらいを記述した。裏面に生徒が記述する授業回ごとの振り返り欄と、単元全体の振り返り欄を設けた。最下部には教員が3観点のABC評価と、フィードバックを書けるようにした。

長崎県内の多くの高校では、学期ごとの期末考査が計画されている。単元ごとの評価の必要性に対応できる方法として、本シートの活用の可能性は高い。

今後はまず、筆者が単元シートを使用し、使用感を共有する。そのうえで教務主任に伝え、学校全体での考査の在り方などの検討材料とする。次年度以降、使用希望者を募り、実践の輪を広げていきたい。

5 おわりに

本校では学校の実態を踏まえ、「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法を考察した。筆者の取り組みの共有で、協働的な職場の実現にも寄与できる。文部科学省の答申や先行研究の調査、オンデマンド研修の受講を通じて、筆者自身の理解を深めることができた。

今後も評価方法に改善を加えながら、絶え間ない研修を通して、ミドルリーダーとして円滑な学校運営や長崎県の教育振興に寄与できるよう努めていきたい。

単元目標	ねらい・学習活動	観点・評価	備考
1. データの分析について基本的な概念や用語、図表を効果的に活用する。データに関する問題を自ら解決する。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
2. データの分析を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
3. データの分析について、適切な方法を認識し、データを活用し、よりよい結果を得る。結果の解釈やデータの活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
4. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
5. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
6. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
7. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
8. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
9. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
10. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
11. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
12. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察

単元目標	ねらい・学習活動	観点・評価	備考
1. データの分析について基本的な概念や用語、図表を効果的に活用する。データに関する問題を自ら解決する。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
2. データの分析を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
3. データの分析について、適切な方法を認識し、データを活用し、よりよい結果を得る。結果の解釈やデータの活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
4. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
5. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
6. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
7. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
8. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
9. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
10. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
11. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察
12. データの分析を活用して、事象の本質や事象との関係を捉え、適切な考察をする力、データの分析の活用を通して事象を探究、発展的に考察する力を身に付ける。	データの分析に関する基礎的な事項の学習を通して、単元目標の達成を目指すことができる。	知	知能：行動観察

図5 単元シート 表面・裏面

引用および参考文献等

- 梶田 毅一 (2016), 『形成的な評価のために』
- 文部科学省 (2019), 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説【数学編】』
- 文部科学省 (2019), 『児童生徒の学習評価の在り方について (報告)』
- 教育政策研究所 (2019), 『学習評価の在り方ハンドブック (高等学校編)』
- 教育政策研究所 (2021), 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 数学』
- 中央教育審議会 (2021), 『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申)』

盲学校における生きる力を育む食育活動の実践とその教育的意義

視覚障害児の自立に向けた食育活動のあり方について

長崎県立盲学校 栄養教諭 吉田 清美

1 はじめに

本校は、長崎県で唯一の視覚障害特別支援学校である。幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科、高等部専攻科が設置され21名の幼児児童生徒が在籍している。年齢も4歳から55歳までと幅広く、見え方や視力も個人によってそれぞれ異なる。

特別支援学校における食育は、将来の自立や社会参加に向け、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けるだけでなく、生命の維持や健康状態の回復・保持増進など、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識・技能、態度及び習慣を養うための教育活動、と位置づけられている。『食に関する指導の手引き—第二次改訂版—』（文部科学省）

本校においては、幼児児童生徒が視覚からの情報を得られにくいために起こる食に関する経験不足等を改善し、将来の食に関する自立と、食をとおした人間関係形成能力の育成を目指して食育活動を行っている。また、幼児児童生徒がより多くの人と関わりながらの体験ができるよう、家庭や地域、生産者等とも連携した食育活動を展開できるよう心掛けている。

今回の研究では、本校での食育活動について、6つの「食育の視点」に沿って整理し、視覚障害のある幼児児童生徒にどのような「生きる力」を育成しているのか、また、その教育的意義について考察する。これにより、視覚障害児の食育のあり方を再考し、今後の教育実践に資する知見を得ることを目的とする。

2 研究の視点(6つの食育の視点)

(1) 食事の重要性

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには何よりも食が大切であるという視点。

(2) 心身の健康

生涯にわたって健全な食生活を実現することが、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するという視点。

(3) 食品を選択する能力

正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全等について自ら判断し、食品に含まれる栄養素や衛生に気を付けていくことが重要であるという視点。

(4) 感謝の心

人の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して感謝する心が大切であるという視点。

(5) 社会性

協力して食事の準備から後片付けをしたり、食事のマナーを身に付けたりすることで、人間関係形成能力を身に付けることが大切であるという視点。

(6) 食文化

日本の伝統ある優れた食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活（地場産物の活用）、食料自給率等を理解し尊重しようとする視点。

なお、今年度保護者を対象に実施した給食試食会において、「今後の食育活動をとおして、高等部卒業までにお子様身に付けてもらいたい食育の視点は何か」というアンケートを行ったところ、(1)(3)が71%、(2)(4)(5)(6)が57%（複数回答可）という結果であった。

3 実際の取組

実際の食育活動ではいくつかの視点を合わせることもあるが、ここでは、それぞれの食育活動の主となる視点について、6つの視点で整理を行う。

(1) 食事の重要性に視点をおいた取組

①朝の会での給食献立とひとくちメモの発表

本校の給食献立表やひとくちメモは、墨字版、点字版、拡大文字版と数種類が準備しており、個人の見え方に合ったものを使用している。小学部においては、毎日の朝の会で給食委員会の児童が、給食献立とひとくちメモの発表を行っている。この活動をとおして、児童らは、給食への期待を高めるとともに、献立や使用している食材、行事食等の情報を収集し、食事に対する興味関心を深めている。

②仲良し給食の実施

コロナ禍を終え、黙食が解除されたため、今年度

からランチルームは対面式での座席設定とした。しかし、幼小学部においては、幼児児童数が少ないこと、個に応じた給食指導や支援を行うため、児童らが隣り合って食べるという座席配置ができなかった。そこで、月に一度の「仲良し給食」を設定し、児童らが集まって楽しく給食を食べる日を設けた。実施にあたっては、給食委員会と連携して行っている。その日の児童らは、日常の給食指導で学んだ食事マナーに気をつけながら会話を楽しみ、笑顔があふれる給食時間を過ごしている。「みんなで食べたら楽しいね。」という感想が度々聞かれる。後述の(5)社会性の視点とも関連するが、食をとおしたコミュニケーション能力形成を図る場となっている。



【仲良し給食の様子】

(2) 心身の健康に視点を果たした取組

① 個別配膳による給食の提供

本校の給食では、幼児児童生徒一人一人の体格等に応じた「推定エネルギー必要量」を算出し、個人に見合った量での個別配膳を行っている。視覚障害のある幼児児童生徒は、自分に必要な食事量を見て知ることが難しいため、実際に給食を毎日食べることで、体験的に身に付けられるよう取り組んでいる。

② チャレンジ給食の実施

毎日の給食の中で、月に一度、体験型のチャレンジ給食を実施している。チャレンジの内容としては、甘夏の皮むき、おにぎり作り、サンドイッチ作り、パンのジャム塗り、手巻き寿司作り等など多岐にわたる。この取組は、視覚障害のある幼児児童生徒の食に関する経験不足等を改善することを目的に考案したものだが、このチャレンジを続けていくことで、将来自分の食事の準備ができるようになり、食の自己管理能力につなげていきたい。



【チャレンジ給食の様子】

③ 便利グッズを使った親子料理教室の実施

現在、視覚に障害がある人の生活をサポートするための便利グッズがある。料理に関する物の例を挙げると、重さを音声で読み上げくれる「音声ばかり」、色のコントラストを利用した「黒まな板」や「黒しゃもじ」、「黒茶碗」などがある。小学部児童と保護者を対象にした料理教室では、これらの便利グッズを使って、野菜のレンジ蒸しやみそ玉などを作った。子どもへの食育は、家庭との連携が重要であり、ある保護者からは「今のうちから料理もさせていこうと思いました。」との感想が聞かれた。視覚障害のある児童の自立に向け、簡単な料理ができるようになることは必要不可欠なことであるため、今後も家庭と連携し、児童生徒らが料理に触れる機会を積極的に設けていきたい。



【親子料理教室の様子】

④ 朝ごはんカレンダーおすすめメニュー募集の取組

生活リズムが乱れがちな夏休みの取組として、「朝ごはんカレンダー」への取組と、「朝ごはんおすすめメニュー」の募集を行った。メニューを考えることで、栄養バランスにも気を配り、食材を考えて選ぶなど、より心身の健康について意識が高まったと推測される。家庭と連携した取組を行うことで、保護者の協力を得られるのはもちろん、保護者の意識づけにもなり、視覚障害のある幼児児童生徒に朝ごはんを食べるという習慣を定着させることができた。今年度の幼小中学部における夏休み中の朝ごはん欠食率は0%であった。

(3) 食品を選択する能力に視点を果たした取組

① 食材の触察

触察とは、視覚障害のある幼児児童生徒が、対象物に触れ、形やにおい、質感、大きさなどを学ぶための重要な学習である。自分たちが給食で実際に食べた野菜や果物、魚など、実物の食材を使って行うことも多い。プランターで育てたアスパラガスなどを触察することもある。加工品の触察を行う場合は、その材料も一緒に準備し、幼児児童生徒の知識と対象物がつながっていくように仕組んでいる。その他、昆布だし、かつおだし、いりこだしのにおいの違いを確かめることなども行った。視覚からの情報が得にくい幼児児童

生徒にとって、触察やにおいを確かめることは食材を知る良い学習の機会となっている。触察で得た食材の情報が、将来の食品の適切な選択能力につながるよう、触察する食品の幅も年々広げるように努力している。



【触察の様子】

(4) 感謝の心に視点をのこした取組

①校内産野菜の使用

幼児児童生徒が授業等で栽培した野菜を給食の食材として使用することがある。なすやピーマン、さつまいもなどは毎年使用している。給食に使用することで、栽培した幼児児童生徒は、給食を食べた友達や先生たちからの称賛と感謝を受け、勤労の喜びや達成感を感じることができた。食材を食べた幼児児童生徒は、育ててくれた人の存在を知ること、生産者への感謝の気持ちを持ち、さらに食材への興味関心を高める良い機会となっている。

②給食感謝祭の開催

本校では、全国学校給食週間に合わせて、毎年給食感謝祭を開催している。感謝祭では、給食に携わっている調理員や栄養教諭、納品業者への感謝の気持ちや給食への思いを川柳にして伝えている。給食週間中は、給食の歴史を辿った献立にし、給食や食事をいただけることへの感謝の気持ちを育んでいる。

③生産者等交流会の開催

年に一度、生産者を招待して生産者等交流会を開催している。昨年度は、鯨の卸問屋の方をお招きした。この会では、視覚障害のある幼児児童生徒が、生産者の苦労や思いを知り、生産物等の触察を踏まえながら、生産者の方々への感謝の気持ちを育んでいる。また、この日は生産者の方と給食を共にし、交流を深めている。



【生産者等交流会の様子】

(5) 社会性に視点をのこした取組

①日々の給食指導

給食指導の中で社会性に関連する内容としては、

食事のマナーがある。食事のマナーは、視覚障害のある幼児児童生徒が、将来様々な人と楽しく気持ちよく食事をし、よりよい人間関係を築いていくためにも必要な力である。給食指導は、毎日繰り返し行うことができる。幼児児童生徒の将来を見据え、食事マナーを含め食べることに関する力を身に付けさせられるよう、担任と協力して日々取り組んでいる。

②招待給食の実施

小学部では、月に一度、他学部の教職員を招いて、招待給食を実施している。普段あまり接触のない先生と会食をするために、会話内容やマナーを考え、相手を思いやり楽しい時間になるよう、児童らが工夫をしている。食をとおしてコミュニケーションを図り、よりよい人間関係を築いていくため、今後も誰かと会食をする体験を多く計画し、視覚障害のある幼児児童生徒が実体験の中から学び、人間関係育成能力を身に付けていけるようにしていきたい。



【招待給食の様子】

③テーブルマナー講習会の実施

ホテルから外部講師を招き、中学部・高等部の生徒を対象に、テーブルマナー講習会を実施した。講習会用に給食の配膳方法をホテルの食事のように工夫し、外部講師が一品ずつ給仕してくれ、それをカトラリーを使って食するという講習会であった。慣れ親しんだランチルームでの開催であったが、いつもと違う雰囲気生徒たちの緊張が伝わった。カトラリーの使い方については事前指導があったものの、「いざ使うとなると難しかった。」という感想があった。このような経験ができたことは、視覚障害のある生徒が将来このような場面に出会ったときに必ず役立つだろうと考える。このような関係機関と連携した食育活動は、生徒らの活動の幅が広がるのを感じた。



【テーブルマナー講習会様子】

(6) 食文化に視点をおいた取組

①給食への地場産物の活用と郷土料理の提供

地場産物や旬の食材や、郷土料理を給食で提供することでその良さに触れ、視覚障害のある幼児児童生徒が、ふるさと長崎や日本への郷土愛を育むことを目的に取り組んでいる。また、長崎県のみならず日本各地の郷土料理や、諸外国の料理も提供しており、各地の食文化や食に関する歴史に触れ、よその地域や国の食文化も理解し尊重しようとする気持ちを育めるように取り組んでいる。

②郷土料理の調理実習

中学部の食育指導で、郷土料理の調理実習を行った。食生活改善推進員からの指導と調理体験をとおして、視覚障害のある生徒が地域の食材や郷土料理の良さに気づき、食をとおした地域とのつながりを実感したり、郷土料理を受け継いでいくことの大切さを学ぶことができた。地域の方と連携し、地域の食文化や歴史などを知る良い機会となった。



【郷土料理の調理実習の様子】

4 考察

「食事の重要性」に関する取組では、様々な見え方に応じた献立表などを準備することにより、視覚障害のある幼児児童生徒が自分に合った情報を得ることができ、食への関心と主体性が育まれている。仲良し給食のような交流の場は、食事の楽しさを実感するだけでなく、他者との関わりを通じた社会性の育成にもつながっている。

「心身の健康」に関する活動では、自分に合った食事量や調理方法を理解し、将来の自立に向け食事を準備する力を身に付けることができた。また、家庭との連携を図ることで、学校での学びが家庭生活にも波及し、生活習慣の定着が促進されている。

「食品を選択する能力」の育成においては、触察を行うことにより、触覚・嗅覚・味覚などで食材の特徴を学び、食品への理解が深まり、将来の適切な選択につながる力が養われている。

「感謝の心」に関する活動では、校内産野菜の使用や

給食感謝祭、生産者との交流を通じて、食の背景にある人々の働きや自然の恵みに対する感謝の気持ちが育まれている。

「社会性」の育成では、食事を通じた人間関係形成能力が高められており、特に会食の経験は、幼児児童生徒のコミュニケーション力や思いやりの心を育てる貴重な機会となっている。

「食文化」に関する取組では、地域や日本の食文化への理解と尊重の心の育成にとどまらず、それぞれの食文化の違いを知ることによって多様性を受け入れ、他者への理解にもつながっているのではないかと考える。

以上のことから、本校における食育活動は、視覚障害における特性を踏まえたきめ細かな支援と、幼児児童生徒の実態に即した活動を通じて、「生きる力」の育成に大きく寄与していると考えられる。

5 おわりに

食べることは生きる基本であり、心身の健康の源である。視覚障害のある幼児児童生徒が、心身ともに健康で、多くの人たちと関わりながら充実した生活を送るためには、日頃から食に関する力を育み、身に付け、自身のQOLを高めていくことも必要と考える。本校における食育活動は、視覚障害のある幼児児童生徒に対して、単なる栄養素などの知識だけにとどまらず、将来に向けた食の自立と、生涯にわたる心身の健康、食をとおした人間関係の形成能力といった様々な力を育む教育活動として展開している。6つの食育の視点に基づく取組は、幼児児童生徒の個々の実態に寄り添いながら、食をとおして「生きる力」を育むことを目指しており、その教育的意義は極めて大きい。今後も、幼児児童生徒の心と生活を豊かにしてくれる会食の体験や、体験型のチャレンジ給食、料理の体験、豊富な食材の触察などを活動の中心に据え、家庭や地域、関係機関との連携を深めながら、視覚障害のある幼児児童生徒が自らの食生活を主体的に築き、社会の中で自分らしく生きていく力を育てるための食育を、より豊かに、より体験的に展開していきたい。

<参考文献>

- ・食に関する指導の手引き－第二次改訂版－（文部科学省 平成31年発行）

「学年担任制」への挑戦とその考察

～児童、保護者、教職員のウェルビーイングを目指して～

長崎県長崎市立上長崎小学校 校長 山本 高靖

1 はじめに

本校は児童数298名、特別支援学級5クラスを含む全17クラス（1学年2クラス）規模の学校である。

私が所属する長崎市では、初任者の配置が急増しており、本校においても、通常の学級を受け持つ12名のうち、5名が1～5年目の教職員である。また、他校も同じ傾向にあるが、育休3名、病休1名（代替未配置）、育休短時間勤務1名という状況にある。

このような中、学校は、いじめや不登校、特別な配慮を要する児童への対応、保護者との関係づくり、GIGAスクール構想に基づく学びの変容など、多くの課題に直面している。学級担任の様子を見ていると、日々懸命に努力を続けているものの、毎年のように学級崩壊寸前の危機や保護者対応に苦しむ姿がある。

「なんとかしなければ、先生が、学校がもたない。」この強い思いが本研究の起点となった。

2 研究の背景及び目的

学級担任制は日本の小学校教育の基盤であるが、個別支援を要する児童が増加し、保護者の価値観が多様化する中、学校に対する過度な要求も多々あり、担任一人だけでは対応困難な局面が急増している。

そこで、新たに学年担任制を導入することで、これまで以上に学校のチーム力強化を図り、児童、保護者、教職員のウェルビーイングを高めることを目的として、本研究に取り組むこととした。

なお、本校は3年ほど前より、「学年目標を基本とする」、「学年で交換授業を行う」、「学級通信を廃止する」など、学年を単位とした教育活動を推進してきた経緯があることも、学年担任制導入の土壌となった。

3 研究の実際

(1) 令和6年度2月の試行

前年度2月、全学年において学年単位での学年担任制の試行を実施した。内容は、「1日のうち、1教科や給食、朝の会・帰りの会だけを交換」や「1週間、ほぼ全ての活動を交換」など、学年の実態に合わせ、工

夫しながら取り組んだ。

教職員の反応は、「1学年や、初任者がいる学年は難しい」、「責任の所在が曖昧になる」、「情報共有の時間がない」などの懸念の声と、「若手をフォローできる」、「複数の目で児童を見ることができる」、「児童や保護者は『先生が一人増えるようで、とてもいい』と捉えている」、「学年担任制に取り組んでみたい」などの前向きな声が、およそ半々であった。なお、保護者からの反対や否定的な意見はなかった。

3月、試行結果や関係協議を踏まえ、令和7年度は学年担任制に挑戦することを正式に決定した。

(2) 学年担任制実施に向けた構想

まず、対象学年の検討を行った。試行結果から、「低学年は学級担任が望ましい」、「初任者配置の学年での実施は難しい」、「いわゆる『空き時間』のない学年は、情報共有の時間を確保できない」などの考察を得ていた。また、県外の先行実践では、中学年以上で学年担任制を実施している学校が多く、全学年で始めた学校においても対象を中学年以上に変更したケースが見られた。

そこで、本校においては、4～6年生を対象とした学年担任制を実施することとした。

また、次のことにも留意し、実施計画を立案した。

- ・4～6年の時間割編成を工夫し、同学年2名が同時に『空き時間』となるコマを設定する。（実際、週当たり、4年で2コマ、5・6年で4コマを情報共有可能な時間として設定できた。）
- ・保護者と児童に丁寧な説明を行い、途中でアンケート調査を実施し、改善に努める。

(3) 令和7年度学年担任制の開始

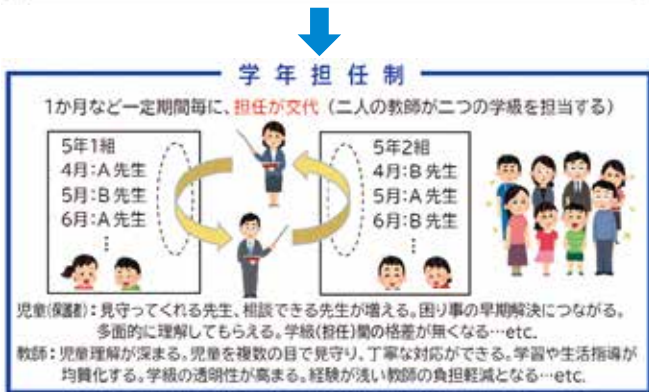
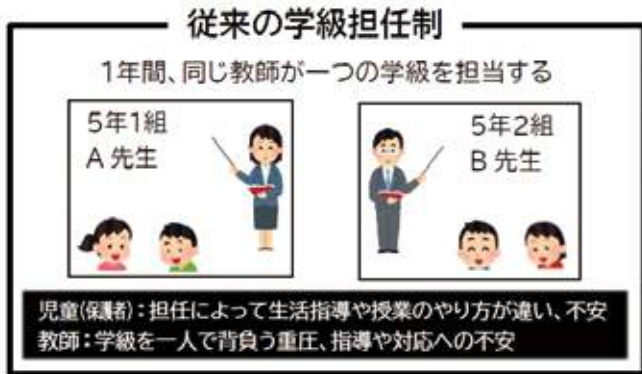
「学年担任制の基本方針」を定め、1学期始業前に文書にて保護者へ連絡、始業式で児童に説明後、学年担任制を開始した。（PTA総会においても校長が説明）

担当クラスの交代までの期間については、最短1週間、最長1か月を想定し、1学期は、保護者面談や運動会の時期も考慮し、次のとおり、「1か月程度」にそろえることとした。

- ① 4月7日（始業式）～5月16日（個人面談最終日）、
- ② 5月17日～6月20日、③ 6月21日～7月18日（終業式）、
- ④ 7月18日～8月31日（夏期休業期間）

また、1～3年生は、道徳等で交換授業を行うことや、教科担任制のような分担をすることを推奨した。

下図は、児童や保護者への説明資料の一部である。



「学年担任制」Q & A (抜粋)

- Q 1 どのように担任が代わっていくのですか？
A 1 先進校の多くは、最短1週間、最長1か月で交代しています。本校は、1か月交代からスタートする予定です。
- Q 2 相談したいとき、どの先生に連絡すればいいですか？
A 2 基本は、そのときの担任です。ただし、長期化・複雑化しているケース等は、保護者の方が担当を指名いただいで構いません。
- Q 3 教科等の評価はどうなるのですか？
A 3 指導者が入れ代わる教科(主に国・算以外)は、情報共有を図り、取りまとめる教師を決めて総括評価を行います。
- Q 4 責任の所在が不明となるデメリットはありませんか？
A 4 担当者の意識が低いと、無責任さが生じる恐れがあります。二人が共同で責任をもつことや、目の前で起きた問題を放置しないことなどに留意し、責任の所在不明とならないよう努めます。

(4) 教科担任的な分担の一部導入について

本校では、これまでも「道徳科の半分は学年で授業を交換」、「教科担任的な分担を積極的に行う」などの実践を重ねてきたが、学年担任制を推進する観点から、学校全体で更に教科担任的な分担を強化していく必要があると考え、次のような体制を構築した。

- ・ 1年：道徳の交換授業や合同体育を行う。
- ・ 2年：道徳や合体に加え、1名が算数を担当し、もう1名が体育・音楽を担当する。(2学期以降)
- ・ 3・4年：道徳や合体に加え、1名が国語を担当し、もう1名が算数・書写を担当する。
- ・ 5・6年：道徳や合体に加え、1名が算数を担当し、

もう1名が国語・書写を担当する。

本校においては、学年2クラス、5・6年には理科専科と外国語専科が入る関係で、前述のような教科等の割り振りとなったが、時間割編成を工夫することで、他校においても様々な体制が構築できるものと考ええる。

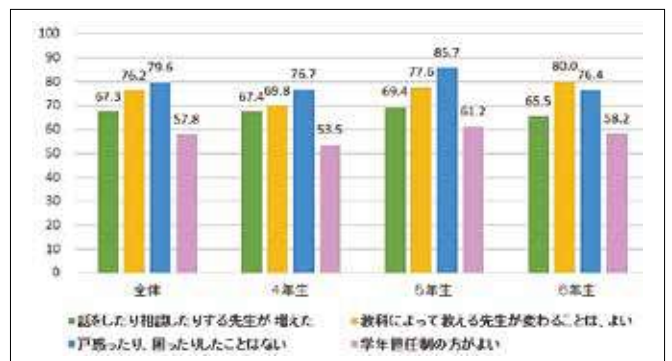
オアシス・スタップ・ハミング・スマイル	学級担任制
1年生	一部を教科担任制
2年生	
3年生	
4年生	学年担任制
5年生	一部を教科担任制
6年生	

(5) 児童や教職員の様子

4月の約1か月間はクラス担当の交代もないため、児童は混乱なく、学校生活を送った。児童にとって変わったことは、例えば、算数の時間になると隣のクラスの先生がやって来て、指導を受けるということになり、理科専科等の経験があるものの、やや違和感をもつ児童もいた。しかし、概ね好意的で、「たくさんの先生から学べて楽しい、新鮮」、「個性的な教え方が面白い」、「授業の内容が分かりやすい」などの声が多数聞かれた。教職員からは、「教材研究の時間が削減できた」、「2回同じ内容を教えるので、指導力向上につながる」、「学年全体を二人で見ることによって安心感がある」、「児童理解が進んだ」などの肯定的意見が多く聞かれた。

5月、最初の担当クラスの交代を行った。実は交代前に、「1週間後の運動会が終わってからの交代に変更してはどうか」という意見があった。多くのクラス担当が、いつの間にか、「自分の学級」扱いになっていた。4月途中に、「1か月交代は長すぎるのでは」と感じていたが、更に痛感した瞬間でもあった。「運動会後まで期間を延長すると、ますます“自分の学級”になってしまう」と判断し、予定どおりの期間でクラスを交代した。幸い、新しい担当者も、運動会を通してクラスに溶け込み、円滑な移行ができた。

6月初旬、2回目の担当クラス交代を前に、児童アンケートを実施した。質問は4段階評価とし、肯定的回答の児童の割合を示したのが下のグラフである。



全体として、「学年担任制の方がよい」と回答した割合は58%程度であったものの、多くの児童が、戸惑いや混乱なく、話や相談できる先生が増えたことや、教科によって担当が変わることを好意的に捉えていることが明らかになった。一方、記述回答においては、肯定的な意見が多かったものの、次のような意見もあり、課題として校内で共有し、改善に努めることとした。

- ・ノートの書き方や授業のスピードが違う。
- ・先生によってルールが違うので、戸惑う。
- ・二人いるから、逆に相談しづらい。
- ・一人の先生に慣れたと思ったら、交代になる。

更に教職員から、「自分が思う学級経営ができない。やりたいことがあっても、相手の先生に思ったことが言えない。」との意見があった。当人の話を管理職でしっかりと受け止めるとともに、同学年の教職員に事情を説明し、改善を依頼した。同学年の教職員は、相手がそのような悩みを抱えていたことに全く気付いておらず、すぐに謝罪を行い、改善を図っていった。

6月後半、2回目の担当クラス交代を行った。アンケート結果等を踏まえ、よりよい実践となるよう各教職員が「同学年の『そろえる』と『あえて違える』」を再確認するとともに、情報の共有化に一層努めながら、学年担任制を推進していった。



教師2名による学年生活指導の様子



教師2名による班活動への助言の様子

ることについては、全体として概ね変わりなく、児童は好意的に捉え続けていることが確認できた。

6月初旬は「戸惑いや混乱はないか」と質問していたが、大きな戸惑いや等は見られなかったことから、質問を「学年担任制に対する満足度」に変更した。結果は、全体として7割程度の満足度を得たが、学年が下がるほど満足度が低くなる傾向も見られた。

「学年担任制の方がよい」の項目については、児童の本音を引き出せるように、6月初旬の4段階評価から、「どちらでもよい」を追加した5段階評価へと変更した。結果は、「学年担任制がよい」と回答した児童は3割程度にとどまった。また、満足度と同様に学年が下がるほど「学年担任制の方がよい」の回答率は低くなる傾向（6年36.5%、5年：28.0%、4年：18.2%）が見られた。

記述においては、主に次のような回答が多かった。

<肯定的意見>

- ・先生が変わるから、他の先生と仲良くなれる。
- ・信頼できる先生が増えて、相談しやすい。
- ・相談できる先生が増えて、心の支えになった。
- ・先生が二人なので、いろいろな考え方が分かる。
- ・クラス間の差がなくなって、とてもいい。
- ・中学生の練習ができて、いい。

<否定的意見>

- ・一人の先生に慣れて、相談する方がいい。
- ・先生によってルールが変わるから、混乱する。
- ・指導の仕方や怒り方が違うから、いや。
- ・授業のやり方が変わって、分からなくなる。
- ・3年生のとき（学級担任）の方が分かりやすい。

以上、6月初旬からの課題が、十分には改善できていないことが明らかになった。

②保護者アンケートの結果

WEB回答のためか、学年担任制に対する保護者の関心が低いためか、有効回答数が3割に満たなかったことから、全体としての傾向は把握できなかった。

記述においては、次のような回答があった。

<肯定的意見>

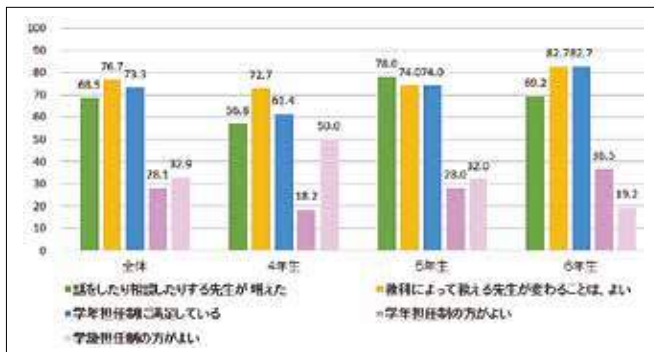
- ・担任が複数いるのは、親として心強い。
- ・先生が増え、子どもも楽しいと言っている。
- ・話しやすい先生がいて、楽しいと言っている。

<否定的意見>

- ・相談内容が解消しているのか確認しにくい。
- ・子どもが二人の先生を比べてしまっている。
- ・責任の所在が中途半端になっただけでは。
- ・卒業を考えると、学級担任制がよい。

(6) 1学期末のアンケート結果

以下、実践を終えてのアンケート結果の概要である。



①児童アンケートの結果

6月初旬のアンケート結果と比較すると、話や相談できる先生が増えたことや、教科によって担当が変わ

③教職員アンケートの結果

5段階評価にて実施。各項目の肯定的評価の割合は、「児童にとって学年担任制はよいこと：28.5%」、「教職員にとって学年担任制はよいこと：33.4%」、「学年担任制の満足度：55.0%」、「学年担任の方がよい：47.6%」であった。どの質問に対しても、「まだ分からない」という回答が約4割を占め、教職員にとっての学年担任制の有効性を判断するには至らなかった。

記述においては、主に次のような回答が多かった。

<肯定的意見>

- ・一人で抱え込まなくなり、気持ちが楽になった。
- ・児童の特性の理解が進み、指導しやすくなった。
- ・教材研究の効率化が図られ、負担が大きく減った。
- ・指導において、「そろえる」意識が高まった。

<否定的意見>

- ・情報の共有はできて、指導の引き継ぎが難しい。
- ・教室を入れ替わることが頻繁にあり、児童の話を聞く暇がなかった。
- ・2クラス分の児童を気に掛けないといけなくて、精神的にも物理的にも負担が増えた。
- ・細やかな変化を見ながら指導を継続できるのが小学校担任のよさではないか。
- ・各担任の個性が薄れてしまう。

<課題改善や今後の方向性>

- ・交代のスパンを2週間等に短くする。
- ・学級担任ベースに教科担任制を導入する方がよい。
- ・同学年で「そろえる」をきちんとした上で、学級担任制とする。
- ・新しい試みなので、更に挑戦してみることが大事。

(7) 今後の取組予定

1学期の実践や児童の様子、アンケート結果を踏まえ、2学期以降、学年担任制の取組をどうするかについて協議を行った。学年担任制に対する教職員の負担感もあったことから、2学期は関係学年の希望を優先し、次のような体制で取組を推進することとした。

- ・4年：1学期同様に、約1か月交代の学年担任制
- ・5年：交代スパンを2週間程度とした学年担任制
- ・6年：学級担任制（教科担任的な分担は継続）

なお、次年度の学年担任制については、2学期の実践終了後に協議・判断することとしているが、現段階では、『教科担任的な分担を可能な限り取り入れた学級担任制』の方が、本校の児童と教職員の実態により適合するのではないかとの意見が多い。

4 研究のまとめ

(1) 児童の様子から

相談できる教職員が増え、安心感をもって学校生活を送る児童が増加した。また、「先生が二人いるから、毎日楽しい、授業も楽しい」、「先生との関わりが増え、コミュニケーション能力が高まった」など、児童のウェルビーイング向上とともに、保護者からも「よい取組だと思う」などの評価を得ている。

さらに着目したのが、「学級担任とか学年担任とか、気にしない」、「先生が変わっても、学ぶことは同じ」といった意見が散見されたこと。クラス担当が変わることに戸惑いや不安を感じる児童がいる中、環境の変化に左右されず、自らの学びや学校生活に自信をもち、自律的に学ぶ姿が見られた。この姿こそ、学習指導要領が目指す「主体的に学びに向かう力」の具体的な姿であると捉えられる。

学年担任制の取組を通して、担任に依存せず、自分たちの力で学校生活を創っていこうとする児童の意識改革が進み、自律的に学ぶ力を少なからず育成できたことは大きな成果となった。

(2) 学年担任制への挑戦から見えてきたもの

- ①高学年児童に学年担任制は有効だが、教職員のウェルビーイング確保には様々な工夫と配慮が必要。
- ②教科担任的な分担は、児童が複数の教職員と信頼関係を築くことになり、学年を問わず有効である。
- ③学年担任制や教科担任的な分担は、児童の「自律的に学ぶ力」の育成に大きく寄与する。
- ④学年担任制には、「学年経営基盤の経験」、「自律的に学ぶ力」、「教職員の協働体制」が不可欠である。

5 終わりに

本研究は、学年担任制導入を通じて、学校のチーム力強化と、児童、保護者、教職員のウェルビーイング向上を目指した実践であった。教職員の負担感などの課題も明らかになり、十分な成果が得られたとはいえないが、「これまでの“そろえる”の曖昧さに気づき、『本気で“そろえる”こと』の難しさと必要性」について、全職員が学びを深めたことは大きな成果である。また、「環境に左右されず、自律的に学び続ける児童の姿」が確認でき、その重要性を再認識できたことは、学年担任制の意義を示す大きな収穫となった。

本研究が、他校における教育課題の解決や、新たな学びの仕組みづくりの一助となれば幸いである。

へき地学校教育支援事業

今年度は下の 25 校にへき地学校教育支援事業を実施しました。

- ・ 吉野市立盈科小学校
- ・ 吉野市立柳田小学校
- ・ 吉野市立初山小学校
- ・ 吉野市立霞翠小学校
- ・ 吉野市立那賀小学校
- ・ 吉野市立芦辺小学校
- ・ 吉野市立郷ノ浦中学校
- ・ 吉野市立石田中学校
- ・ 対馬市立豆酸中学校
- ・ 吉野市立渡良小学校
- ・ 吉野市立沼津小学校
- ・ 吉野市立鯨伏小学校
- ・ 吉野市立箱崎小学校
- ・ 吉野市立田河小学校
- ・ 吉野市立石田小学校
- ・ 吉野市立勝本中学校
- ・ 平戸市立根獅子小学校
- ・ 吉野市立三島小学校
- ・ 吉野市立志原小学校
- ・ 吉野市立勝本小学校
- ・ 吉野市立瀬戸小学校
- ・ 吉野市立八幡小学校
- ・ 吉野市立筒城小学校
- ・ 吉野市立芦辺中学校
- ・ 平戸市立山田小学校

弘済会の役員・参事がジブラルタ生命保険株式会社の学校担当 LC と目録贈呈を行いました。



吉野市立盈科小学校
山坂事務局長・山内校長・
高尾 LC



対馬市立豆酸中学校
大久保所長・岩佐 LC・
小玉校長・松尾支部長



平戸市立山田小学校
伊藤 LC・木場教頭・
村川校長・力武参事

高校生向け給付奨学金事業

今年度は 106 校・306 名の高校生へ奨学金を給付しました。

弘済会の参事がジブラルタ生命保険株式会社の学校担当 LC と決定通知贈呈を行いました。



五島高等学校 定時制
野茂参事・一瀬教頭



佐世保商業高等学校
柴山 LC・平山校長・
中上参事



大村城南高等学校
柳 LC・松尾俊彦参事・
本田校長

『学校応援キャンペーン』24校・園に学校賞

6月から8月までの3か月、全国的な事業として「学校応援キャンペーン」を実施しました。このキャンペーンは公益財団法人日本教育公務員弘済会と共済事業を提携するジブラルタ生命保険株式会社の協賛を得て、2023年度から実施しています。

今年度は当選校を1500校に拡大し管理職＋事務の先生にもご応募いただきました。

長崎県では校・園から932名の方からの応募があり、その応募率は70%を超え全国15位でした。応募数に応じて各県に当選校数が割り振られるため、24校・園が当選しました。

贈呈式でのご協力に感謝します。当選された皆様、おめでとうございます。また、このキャンペーンに応募くださった皆様、ありがとうございました。

このキャンペーンは2026年度も実施しますので、たくさんのご応募をおまちしております。

当選校・園おめでとうございます

A賞

学校用ワンタッチタープテント (3園・校)

西海市立大島こども園、対馬市立鶏鳴小学校、県立虹の原特別支援学校

B賞

バーチャル電子黒板 (2校)

長崎市立小櫛小学校、佐世保市立中里中学校

C賞

高圧洗浄機 (5校)

佐世保市立相浦小学校、長崎市立三重中学校、新上五島町立上五島中学校
大村市立郡中学校、県立島原農業高等学校

D賞

バッテリーステーション (5校)

佐世保市立柚木中学校、壱岐市立芦辺中学校、県立佐世保工業高等学校
県立五島高等学校、県立大村工業高等学校

E賞

黒球式熱中症計 (9校)

大村市立大村小学校、平戸市立田平東小学校、長崎市立晴海台小学校
長崎市立形上小学校、諫早市立小野中学校、対馬市立豊玉中学校
長崎市立片淵中学校、平戸市立中野中学校、純心女子高等学校

弘済会の役員・参事がジブラルタ生命保険株式会社の学校担当LCと目録贈呈を行いました。



県立五島高等学校

西澤LC・濱崎代表・藤原教頭・野茂参事



大村市立大村小学校

安木所長・田中LC・田中参事・堺校長

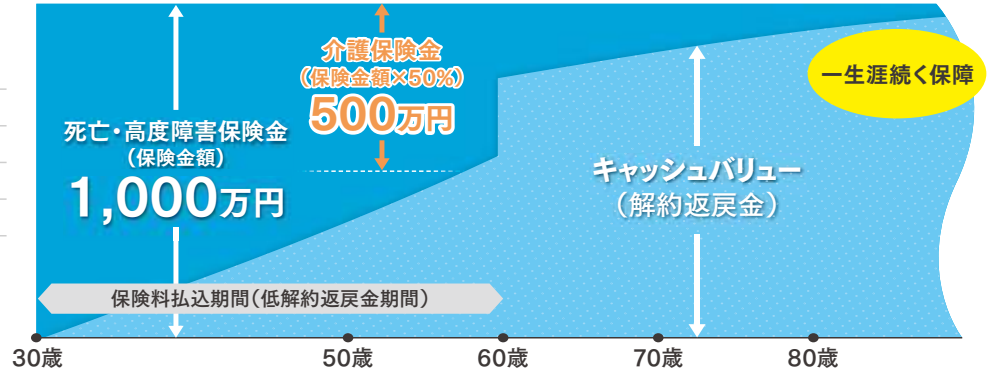
新教弘介護保障付終身保険(無配当)

介護保障付終身保険(低解約返戻金型)

その時々々の教職員の皆さまの**必要に応じた受取方法**をご用意しました。

ご契約例

- 契約年齢(被保険者): 30歳(男性)
- 保険金額: 1,000万円
- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳満了
- 保険料(月払・団体扱B): 24,710円



「万が一のとき」「介護が必要になったとき」に備え、**一生続く保障**をご準備いただける保険です。

1 死亡保険金をお受取りいただけます。

2 高度障害保険金をお受取りいただけます。

3 公的介護保険制度の**要介護2以上**の状態に該当していると認定されたとき等に**介護保険金**をお受取りいただけます。その後も死亡・高度障害保障が一生続きます。
(死亡・高度障害保険金の額は、介護保険金受取り後に、介護保険金と同額が減額されます。)

4 介護保険金割増年金支払特約を付加した場合、介護保険金の全部または一部を通常の年金よりも**割増された介護年金**でお受取りいただけます。
※特約のお取扱いには、年金開始日における被保険者の年齢が40歳以上であることなどの条件があります。

5 低解約返戻金型なので、**保険料が割安**です。この保険は低解約返戻金型です。保険料払込期間中の解約返戻金を、低解約返戻金型としなかった場合の70%とすることにより、低廉な保険料水準を実現しております。

特約保険料は**必要ありません**



年金で受取る

保険金等の支払方法の選択に関する特約を

付加されますと、死亡・高度障害保険金またはキャッシュバリューを**年金**としてお受取りいただけます。
(ライフプランに合わせて**年金の種類**をお選びいただけます。)
※キャッシュバリューを年金でお受取りになる場合は、契約日から5年経過後よりお取扱いします。また年金の種類は確定年金のみとなります。

特約保険料は**必要ありません**



生きるための資金として受取る

リビング・ニーズ特約を

付加されますと、被保険者の余命が6か月以内と判断される場合、リビング・ニーズ特約による保険金をお受取りいただけます。

特約保険料は**必要ありません**

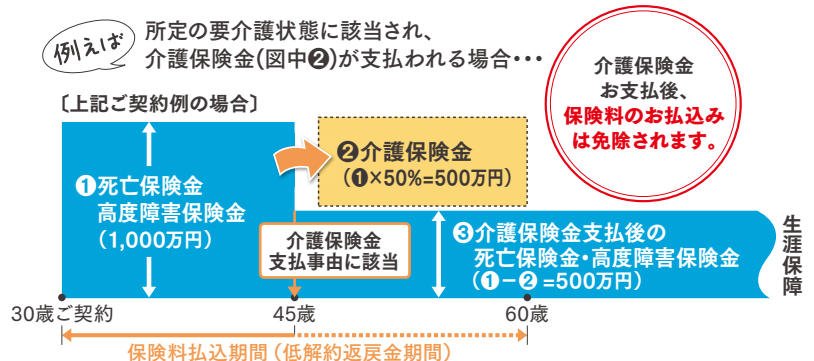
要介護状態に備える保障もご用意しました。



介護保険金を受取る

〈要介護2以上等〉

- 公的介護保険制度の**要介護2以上**の状態に該当していると認定されたとき等に介護保険金をお受取りいただけます。
- 介護保険金が支払われた場合も、死亡・高度障害状態に対する**保障が一生継続**します。(右図③部分)
- 介護保険金が支払われた場合、**以後の保険料のお払込みは免除**となります。



※ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「保険設計書(契約概要)」 「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
共済事業(提携保険事業) 提携会社 **ジブラルタ生命保険株式会社** 本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 教職員のお客様 **0120-37-9419** (通話料無料)



働けなくなったときの収入の減少に!

2025年8月～2026年7月
加入のご案内

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教職員のみなさま専用の団体長期障害所得補償

教職員収入 ロングウェイサポート 〔団体総合生活保険〕

団体割引
30%
割引



もし、
ケガや病気で
働けなくなったら…

生命保険・年金
の掛金の支払い

教育費



収入が減少しても、
支払いは続くよ…

各種ローンの
返済

家賃
住宅ローン

治療費

生活費

最長60歳の誕生日まで補償します。

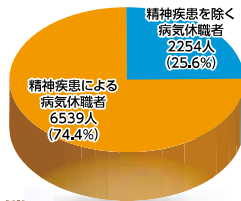
認知症・メンタル疾患補償特約

[全件付帯]

認知症・メンタル疾患への
補償も充実!

●病気休職者のうち約**75%**が精神疾患に
よる休職です。

●精神疾患に加え
『アルツハイマー病
等の認知症』により
働けなくなった場合に
収入を**最長5年間**補償
します。



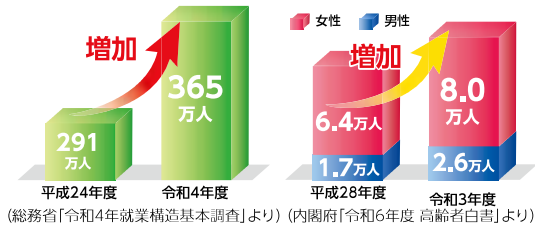
(令和4年度文部科学省公表資料より)

介護と仕事の両立支援特約

[免責期間0日!][オプション]

働きながらの介護を支援します!

■働きながら介護に従事する人 ■介護による離職者数



近年、働きながら介護に従事する人、離職する人が急増しています。介護休業や短時間勤務中の収入を**最長1年間**補償することで、**仕事と介護の両立をサポート**します。

加入資格

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の總會に賛同いただいた方(会員)となります。

自動更新

2025年8月1日始期 2025年8月1日午後4時～2026年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間

毎月20日締切で、締切日の翌月1日午前0時～2026年8月1日午後4時

募集期間

2025年6月1日(日)～2026年6月20日(土)

加入をご希望の方は、こちらから
申込書類のご請求をお願いします。

<https://www.nikkyoko.or.jp/environment/welfare/contact/>



もっと詳しい内容を
知りたい方は、
こちらのパンフレットを
ご覧いただけます

このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
<https://www.nikkyoko.or.jp/>

2025年2月作成 募集文書番号24T-002273

代理店・長崎教弘

長崎市筑後町2-1-206
095-822-2313

長崎県公立学校教職員・退職者の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

トータルアシスト自動車保険

団体扱契約は一般契約に比べて

約 **27%** 割安!!^{*1}

東京海ジョー

「東京海ジョー」は、東京海上日動のキャラクターです。



*1 長崎県の団体扱割引は23.5%です。団体扱割引23.5%は、保険期間の始期日が2025年3月1日から2026年2月28日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合：1 - {(1 - 団体扱割引・23.5%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%)} 分割払の場合：1 - {(1 - 団体扱割引・23.5%) ÷ (1 + 一般契約分割割増分・5%)}

特長
1

現在のノンフリート等級を継承!

※他の保険会社、J A 共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。

特長
2

同居の親族のお車も契約対象!

※団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

特長
3

ご家族で2台以上お持ちの場合は、『団体扱ミニフリート』がおすすめです!

※一部の特約を除き、保険料全体に割引が適用されます。適用条件等は代理店までお問い合わせください。

比較してください!!

(基準日：2025年3月1日現在)

ご契約例	東京海上日動の一般契約	東京海上日動の団体扱契約	差額
一時払	年間 191,770円	年間 139,370円	年間 52,400円 割安!!
分割払	月々 16,780円 (年間201,360円)	月々 12,220円 (年間146,640円)	月々 4,560円 (年間54,720円) 割安!!

トータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)の保険料例

<ご契約条件>

保険期間：1年間、ノンフリート等級：8等級(割引38%)、事故有係数適用期間：0年、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：ノート、型式：SNE12、料率クラス(車両8、対人4、対物6、傷害6)、初度登録年月：令和4年3月、新車割引有、お車の使用目的：日常・レジャー使用、年齢条件：21歳以上補償、記名被保険者の免許証の種類(色)：ゴールド、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限、人身傷害保険：3,000万円(傷害一時費用保険金10万円)、車両保険260万円(一般条件、免責金額1回目0万円 2回目以降10万円)、車両新価保険特約(協定新価保険金額260万円)、弁護士費用特約(自動車事故型)

※補償内容には、自動セットされる特約も含まれていますが、記載は省いている特約もあります。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

24TX-004152 2024年12月

お見積りの流れ



自動車保険 お見積り依頼書				※は必ずご記入ください。	
フリガナ		※ご希望連絡先：自宅・職場・携帯			
お名前	※	() -			
部署名	※	現契約の満期月	※	令和	年 月
<input checked="" type="checkbox"/> をおつけください。	※	希望連絡時間帯	<input type="checkbox"/> 午前中	<input type="checkbox"/> お昼休み(12:00~13:00)	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夕方
同居のご家族のお車の保有情報をお寄せください。(今回のアンケートに記載のお車を含め)		1台	2台以上→	団体扱ミニフリートをご検討ください。	
自動車保険証券の添付はご確認いただきましたか？					はい <input type="checkbox"/>

ご存じですか!?

ドライブレコーダー付き自動車保険

ドライブエージェント パーソナル(DAP)

ドライブエージェント パーソナル(DAP)は「事故発生時の通知等に関する特約」をご契約いただいたお客様にご提供するテレマティクスサービスです。

もしもの事故も、いつもの安心も。
ドライブレコーダーが見守ります!

車内も撮影可能!
2カメラ一体型



<内側>

特約保険料*1

月額810円

<外側>

通信機能付きオリジナルドライブレコーダーの主な特徴(共通)

映像を鮮明に記録

自動で事故連絡&通話も可能

常に最新版に自動アップデート

事故時の映像を自動送信

*1 保険期間1年、団体扱の場合の分割保険料です。 ※事前にご確認いただきたい主な注意事項等、詳しい手続方法は専用チラシ等でご確認ください。

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきます。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)に掲載しております。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

こちらのQRコードからも自動車保険のお見積り依頼ができます



【お問い合わせ先】 株式会社長崎教弘
長崎市筑後町2-1 教育文化会館206
TEL:095-822-2313 FAX:095-823-0220

【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社
担当課：

ご退職予定の教職員のみなさまへ

現在ご加入いただいている教弘保険は、
子どもたち、教職員のために
契約者配当金が使用されている特殊な生命保険です。
ご退職後も、引き続き65歳までご継続できます。
(65歳以降は最長80歳まで継続可能な新教弘保険K型がございます)

福祉事業 自分のために・・・

地区総会開催

懐かしい同僚、先輩方とお食事をしながら交流を深めることができます。

人間ドック補助

10,000円を限度に補助
(脳ドックを含む)

宿泊施設利用補助

1泊3,000円の利用補助券発行

研修補助

国内研修 5,000～20,000円
海外研修 30,000円補助

古希祝い

5,000円相当の
カタログギフト贈呈

記念品贈呈

新教弘保険K型に移行された方へ記念品贈呈

教育振興事業 子どもたちのために・・・

生命保険をご継続いただくことで、たくさんの子どもたちの笑顔を守ることが出来ます。



教育研究助成事業

奨学事業

給付型・貸与型の実施

教育文化事業

共済事業（提携保険事業） 自分と大切な人のために・・・

退職後の生命保険の払い方変更、退職後に発生する税金などのご相談は、
ジブラルタ生命の担当へお気軽にご相談ください。 **教職員専用ダイヤル 0120-37-9419**

※公益財団法人日本教育公務員弘済会の教育振興事業及び福祉事業は教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。